

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において令和元年五月十七日から同月三十日までの間縦覧に供します。

令和元年五月十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 | |
|-----------------|--------|------------------------|--|
| 氏名又は名称 | 住所 | | |
| 渡邊 寛之 | 吉野郡大淀町 | 吉野郡吉野町大字平尾一八〇番 ほか五筆 | |
| 辻本 博司 | 宇陀市 | 大和高田市大字松塚一七六番一 ほか一筆 | |
| 株式会社Sakura Farm | 桜井市 | 宇陀市大字陀岩清水三二七一番 | |
| 中村 昇 | 奈良市 | 奈良市田中町一七三番一ほか一 筆 | |

二 申請年月日

令和元年五月九日